

保護者の皆様へ

練馬区教育委員会

日本スポーツ振興センターを利用した場合、医療機関での自己負担分の3割に雑費の1割が加算され、4割が給付されます。

ただし、今回、医療機関を受診の際、医療証を使用し3割の自己負担がなかったため、1割分（雑費）のみの給付となります。

同意書

今回、医療証を使用して医療機関を受診したため、3割の自己負担はありませんでした。

つきましては、日本スポーツ振興センターからの4割の給付金のうち自己負担相当分の3割については、区に返金し、雑費の1割のみ受領することに同意いたします。

令和 年 月 日

学校名

児童生徒名
(学年組)

親権者名

印